

ウェブサイトでは低額の料金を表示していても、実際には高額な料金を請求される「暮らしのレスキューサービス」のトラブルが増えています。

【事例】

自宅の風呂が水漏れしたため、インターネットで「水回りトラブル対応業者」と検索し、上位に表示されたウェブサイトアクセスした。サイトに「修理2,980円～」と記載されていたため、低額だと思い修理を依頼した。後日、作業員が来訪したが、作業内容の説明や見積書の提示はないまま修理を始めた。作業終了後も書面の交付はなく、口頭で高額な料金を請求された。

アドバイス

- 水漏れ、トイレの詰まり、鍵の解錠、害虫駆除などに対応する「暮らしのレスキューサービス」で、不要な商品やサービスを高額で売りつける悪質な事案が発生しています。水漏れなどのトラブルが発生しても慌てず、まずは家族や周りの人に相談しましょう。いざという時のために、地元の水道工事業者などの連絡先を把握しておきましょう。
- 極端に安い料金表示には注意しましょう。追加作業が必要と説明され、高額な請求をされる場合があります。
- 検索結果で上位に表示されたという理由だけで信用せず、サイトの内容や会社概要、水道局指定業者かどうか



かなどを確認し、信頼できる業者を選びましょう。

- 具体的な作業内容を事前に確認し、必ず見積書を受け取りましょう。見積内容に納得できない場合は、きっぱり断りましょう。作業内容を確認するためにも、作業には必ず立ち会いましょう。
- ウェブサイトの表示価格を見て依頼し、想定外の高額請求を受けた場合は、訪問販売に該当しクーリング・オフできる場合があります。不安に思った場合は、消費者ホットライン(☎188)や消費生活センターに相談してください。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)